



後期高齢者健康診査、 今年度最後のチャンスです！

●後期高齢者特定健診を受けましょう！

令和6年度の後期高齢者健診をまだ受診されていない方は、2月28日(金)までにお受けください。

【対象者】

- ①75歳以上で後期高齢者医療に加入している方
- ②65歳以上で一定の障がいがあり後期高齢者医療に加入している方

特定健康診査(40~74歳)、若年者健康診査(30~39歳)対象の方も、まだ受診されていない方はぜひ受診を！

※令和6年度の後期高齢者健康診査受診券は京紫色、特定健康診査受診券は緑色、若年者健康診査受診券はオレンジ色となっています。受診券がお手元にない方は再発行できますので、下記までお問い合わせください。

●なぜ後期高齢者健康診査を受診するの？

いつまでも元気に暮らしていくためには、自分の健康状態を把握しておくことが大切です。後期高齢者健康診査では、日本人に多い生活習慣病を中心とした検査項目を実施するとともに、フレイルの兆候に着目した質問項目の問診を行い、介護状態にならない、進まないことを目的に健診を実施しています。

※フレイルとは、加齢に伴い筋力が衰え、疲れやすくなり家に閉じこもりがちになるなど、年齢を重ねたことで生じやすい衰え全般のこと。しかし、適切な予防をすることで心と体の機能を取り戻すことができる時期でもあります。

問 医療介護課医療保険係 ☎72-0333 (内線511、514)

参加者募集！

森の力で心と身体を整える

「森のセラピーウォーク」体験会を開催します！

串間市100歳健康増進運動の一環として、豊かな森林環境を生かして、市民や訪れる人々に「健康」と「癒やし」を提供する「森のセラピーウォーク」を令和4年度より開始しました。

市民の皆さまにもこの取り組みを広く知っていただくため、森のセラピーウォークガイドが皆さまを森にご案内する無料体験会を実施します！心と身体を整える特別なひとときを、ぜひこの機会にお楽しみください。



●森のセラピーウォークとは…

森を歩きながら、自然の音や香りを感じることで五感を刺激し、自律神経を整えるプログラムです。この体験を通じて、心身の健康維持・増進を図ります。

【開催概要】

- 日程= 1月28日(火)
- 時間= 9:30~12:30 ※受付開始9:15
- 集合場所=串間温泉いこいの里多目的広場
- 申込資格= 18歳以上の串間市民

●定員= 15名(先着順)

●参加費=無料

●申込方法=申込書に必要事項を記入して、医療介護課健康増進係に持ち込みもしくはFAX・メールにて提出
※申込書については、医療介護課健康増進係、各支所にて受け取れるほか、右の二次元コードからもダウンロードできます。



●申込期限= 1/17(金)

詳細・持ち物はお申し込みいただいた方にご連絡します。

森のセラピーウォークガイド育成講座も開催決定！

2/25(火)・26(水) 9:00~17:00(予定)
詳しくは広報紙・SNSなどでご案内します。

問 医療介護課健康増進係 ☎72-0333

～市民病院からのお知らせ～

医療安全

患者さま・ご家族の方々に安心して医療を受けていただけるように、当院では基本理念に医療の安全を掲げ、個々の医療者とともに病院組織全体で医療の質の向上と安全の確保に努めています。

- ・インシデントなどレポートの管理、報告内容の検討、改善策の策定・実施、評価
- ・患者間違い防止の取り組み
- ・患者相談窓口の設置
- ・医療安全研修会の実施などを行っています。

●患者間違い防止のために

- ・外来診察室や検査室では、患者さま自らお名前を名乗っていただくようお願いします。
- ・入院の際には、ネームバンドの装着をお願いします。

●薬の処方・服用の間違い防止のために

- ・他院でお薬が出ている場合や常備薬がある場合はお知らせください。
- ・受診、入院の際には、必ずお薬手帳の持参をお願いします。
- ・薬のアレルギーや食物アレルギーがある場合は、お申し出ください。

●「人生会議」

～アドバンスケア・プランニング～

厚生労働省では、もしものときのために、あなたが望む医療やケアについて前もって考え、家族などや医療・ケアチームと繰り返し話し合い、共有する取り組みを進めています。

入院時にも、意志確認書としてどんな治療を希望されるのか確認させていただきます。

どのような最期を迎えたいか考えたことがありますか。そのお心づもりをどなたかと話し合ったことがありますか。

この機会に考えていただけると幸いです。



地域包括ケア病棟とは



地域包括ケア病棟は平成26年度より新たに認められた制度です。

地域包括ケア病棟とは、急性期の治療を終えた患者さまや、何らかの理由で一時的な入院を余儀なくされた患者さま、すぐに在宅や施設に移行するには不安のある患者さまに対して、在宅復帰に向けて支援したり準備したりする病棟です。

在宅復帰をスムーズに行うために「在宅復帰支援計画」に基づいて、主治医、看護師、専従リハビリスタッフなどが協力して、効率的に患者さまのリハビリや在宅復帰支援(相談・準備)を行っています。入院期間は60日が限度で、患者さまの状態および在宅サービスが整いましたら退院となります。

地域包括ケア病棟への入院に適している患者さまは以下の通りです。

- ・急性期治療後も退院を目指したりリハビリテーションが必要な方や、もう少し治療や経過観察が必要になる方
- ・在宅および施設で療養されている方の急性疾患の緊急入院やレスパイト入院※の方
- ・症状が安定し、在宅復帰に向けてリハビリテーションや療養が必要な方

※レスパイト入院とは、医療ケアを必要とする患者さまの介護をされている方が、体調不良などで在宅介護が困難となる場合に、一時的(最長14日間)に患者さまが入院できる仕組みのことです。



問 串間市民病院 ☎72-1234